

令2年度第3回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会スポーツ部会議事録

1 日時：令和3年1月8日（金） 午後2時10分～午後3時47分

2 場所：フクダ電子アリーナ 会議室

3 出席者：

(1) 委員

石井 慎一委員（部会長）、善積 康夫委員（副部会長）、観音寺 拓也委員、
望月 悦子委員

(2) 事務局

（都市総務課）

諏訪都市総務課長、須長課長補佐、野田主査、佐々木主任主事

（公園緑地部）

石橋部長

（公園管理課）

植木公園管理課長、加藤主任技師

4 議題：

(1) 議事進行について

(2) 千葉市蘇我スポーツ公園（第3多目的グラウンド他）の指定管理予定候補者の選定について

5 議事の概要：

(1) 議事進行について

配布資料をもとに説明を実施した。

(2) 千葉市蘇我スポーツ公園（第3多目的グラウンド他）の指定管理予定候補者の選定について

千葉市蘇我スポーツ公園（第3多目的グラウンド他）の選定要項等について施設所管課からの説明後、申請者へのヒアリングを実施し、選定基準に基づいた審査を経て、申請者は千葉市蘇我スポーツ公園（第3多目的グラウンド他）の管理を適切かつ確実に行うことができるものと認められた。

○須長都市総務課長補佐 それでは、時間前ですが、委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただいまより令和2年度第3回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会スポーツ部会を開催いたします。

事務局をしております都市総務課、須長でございます。よろしく願いいたします。

本日の会議でございますが、5名のうち4名の委員の皆様にご出席いただいておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項の規定により、本会議は成立しております。

開会に当たりまして、公園緑地部長の石橋よりご挨拶申し上げます。

○石橋公園緑地部長 公園緑地部長の石橋でございます。

委員の皆様方には、新年早々の大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、先ほどは、お寒い中、現地のご視察をいただきまして、大変お疲れさまでございました。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴いまして、昨日、政府から緊急事態宣言が発令されたというところでございます。これを受けまして、本市におきましても、本日9時から対策本部会議を開きまして、公共施設の休止等の措置、こういった方針を決定したところでございます。都市公園につきましては、公園の閉鎖は行わないですが、一部施設の休館等を行うということになりました。具体的に申しますと、本日の夜から運動施設の利用を休止する。また、連休明けの12日からは、体育館など屋内施設の利用を休止する。そういった措置を取るということになりました。

私ども施設の管理者として、感染拡大防止ということをするのと同時に、やはり市民の心身の健康の保持、維持増進、こういった観点で公園ですとかスポーツ施設、そういった役割も担っていると思っています。そういったことについて、指定管理者などと連携協力しながら安全・安心して市民の皆様がご利用をいただけるよう進めておるところでございます。

さて、本日、ご審議をお願いいたします蘇我スポーツ公園の第3多目的グラウンドでございますけれども、御覧いただきましたようにパークゴルフなど、健康増進、こういったものに大きく寄与する施設、また、かねてから高齢者スポーツということで、競技団体の方などから非常に本格的な施設の整備というのを長らく求められていたというところで、非常に市民の方々の中での期待も高いのかなというふうに感じておるところでございます。

本日、委員の皆様には、本施設がより魅力的なものとなりますようご専門の立場から慎重なるご審議、また、忌憚のないご意見を賜ればと存じます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○須長都市総務課長補佐 それでは、議事に入る前に会議の公開及び議事録の作成についてご説明いたします。お手元の資料3「千葉市都市局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」を御覧ください。

本日の会議は、千葉市情報公開条例第7条第3号及び第5号に規定する非公開情報に当た

りますことから、1、会議の公開の取扱いの(2)に基づきまして、部会長の決定を受けて非公開としております。

また、議事録につきましては、2、議事録の確定の(1)及び3、部会の会議への準用により、事務局が案を作成し、皆様に内容を確認していただいた後、部会長の承認により確定させていただきます。

それでは、ここからは石井部会長に議事を進行していただきます。石井部会長よろしくお願いたします。

○石井部会長 石井でございます。

それでは、私が議事進行をさせていただきます。会議を円滑に進めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いたします。

初めに、議題(1)議事進行について、事務局からご説明をお願いいたします。

○諏訪都市総務課長 委員の皆様におかれましては、事前に多くの資料に目を通していただきまして、ありがとうございます。

私からは、議題の(1)議事の進行について、説明申し上げます。

失礼ですけれども、座って説明させていただきます。

お手元の資料5「議事の進行について」のフロー図を御覧ください。本日の議事進行について、ご説明させていただきます。

初めに、施設所管課である公園管理課より、指定管理予定候補者の選定要項、そして、管理運営の基準、選定基準の概要と、第1次審査の結果についてご説明させていただきます。

その後、申請者でありますSSP UNITEDによる10分間のプレゼンテーションと質疑応答を行います。また、プレゼンテーション終了1分前には、事務局よりベルにてお知らせさせていただきます。

質疑応答中に事務局への確認事項等がございましたら、申請者の退出後にご質問等をいただきたく、お願申し上げます。

次に、委員の皆様それぞれに行っていただく審査についてですが、資料の6-6「審査表(第2次審査用)」をご覧ください。各審査項目については、前の資料となります資料の6-3「指定管理予定候補者選定基準」に記載の基準に基づきまして、丸またはバツの記入をお願いいたします。審査後は、事務局にて審査表の回収、そして集計をした後に、委員の皆様が集計した結果をお配りし、その結果を発表させていただきます。

審査結果において、委員の皆様のうち1人でもバツの評価を行った審査項目があった場合、評価委員会としての判断についての協議を行っていただきます。その後、指定管理予定候補者を決定していただき、選定理由や評価についてなど、意見をいただきたいと考えております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○石井部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明に対しまして、委員の皆様、ご質問等ございましたらお願いいたします。

特にありませんでしょうか。

それでは、議題（１）については以上で終了いたします。

議題（２）千葉市蘇我スポーツ公園第３多目的グラウンド他の指定管理予定候補者の選定についてを行います。

まず選定要項・管理運営の基準・選定基準について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○植木公園管理課長 公園管理課、植木でございます。よろしくお申し上げます。

座って説明をさせていただきます。

まず、資料の６－１、選定要項についてご説明をさせていただきます。

千葉市蘇我スポーツ公園の管理と同一の規定、基準につきましては、説明を省略させていただきます。

それでは、内容の２ページ目をお願いいたします。２ページの３（１）をご覧ください。今回の指定管理の対象施設及び区域につきましては、有料公園施設である第３多目的グラウンドと第４駐車場の一部を含む園地となります。（２）指定期間は、令和３年９月１日から令和７年３月３１日までの３年７か月でございます。

３ページ目をお願いいたします。４の（１）設置目的等のビジョンとミッションについては、蘇我スポーツ公園全体と同じ内容でございますので、説明を省略させていただきます。

（２）の特徴のうち、第３多目的グラウンドの特徴につきましては、下線のとおりということで、今回、３種類の競技ができるというようなことを記載させていただいております。

施設の詳細につきましては、本部会前にご視察いただいておりますので、省略させていただきます。管理事務所につきましては、仮設事務所を設置する予定となっております。

４ページ目の（３）本施設の概要の下の米印の部分をご覧ください。今回の区域内には、第４駐車場の一部が含まれておりますが、公園整備が続いていることもございまして、通常の駐車場として利用するのは、令和４年４月以降となっております。ただし、Ｊリーグ開催時など、お客様が多くお越しいただく際には、臨時駐車場として使うことも可能というふうな対応をしていきたいと考えております。

５ページをお願いいたします。一番上の、本施設の成果指標と数値目標につきましては、①利用者数が年４万人以上、②専用使用件数が年１５０件以上と設定しております。

５の（２）自主事業で特徴的なものをご説明申し上げます。エの備品貸出し業務で、パークゴルフ、ターゲットバードゴルフ、グラウンドゴルフの備品等の有料での貸出しを認めております。

６の市の施策等との関係につきましては、７ページをお願いいたします。７ページの（１０）をご覧ください。命名権ですが、現在、フクダ電子株式会社様と契約更新の方向で協

議を進めております。第3多目的グラウンドの施設名称は、フクダ電子ゴルフパーク（仮称）となる予定でございます。

次に、(12)には、今後の整備予定と非公募での指定管理について記載をさせていただいております。(13)ですが、本区域内のバックヤード部分には、市の防災対策課が防災備蓄倉庫を整備する予定となっております。

少し飛びまして、13ページ目をお願いいたします。12ページから始まります経理に関する事項ですが、今回、指定管理料の基準は1億6,400万円となっております。

次に、14ページをお願いいたします。一番下の(6)留意事項からでございますが、アの指定管理導入前の令和3年4月から8月の管理業務について、続いて、15ページ目、イの、先ほどもご説明いたしました防災備蓄倉庫について、ウでは受付の仮設事務所について、こちらで記載をしております。

選定要項の説明は以上となります。

続きまして、資料の6-2をお願い申し上げます。管理運営の基準について、ご説明申し上げます。本指定管理において、特筆する部分のみをご説明させていただきます。

少しページを飛びまして9ページをお願い申し上げます。9ページの一番上、供用時間及び供用日ですが、都市公園条例における供用時間は、午前9時から午後5時まで、年末年始が休場となっております。ただし、市の承認を得て変更することが可能とさせていただいております。

さらにページを進んでいただいて、11ページ目をお願い申し上げます。下段の(3)専用使用と個人使用について明記しております。机上に配布した、A4の横書きで入っております千葉県蘇我スポーツ公園第3多目的グラウンド、こちらの資料をご覧くださいながら、本施設の利用料金表がございますので、ご参考にお使いいただければと存じます。

一般利用では、専用使用と個人使用がございます。想定しております専用使用は、原則50名以上の大会などが対象で、サッカーや野球と同じようにその時間帯を貸切りで使うことができます。個人使用は、他の利用者と同時に使用することとなります。週のうち30%、3割は個人使用とするということを想定しております。

12ページ目をご覧ください。(5)専用貸出日について説明させていただきます。第3多目的グラウンドは、パークゴルフ、ターゲットバードゴルフ、グラウンドゴルフの3競技が同時にプレー可能な施設となっております。土日祝日につきましては、3競技併用を原則といたします。パークゴルフ及びターゲットバードゴルフ兼用コースにつきましては、外周部の兼用コースにつきましては、3競技併用時にはそれぞれ1コース9ホールずつとなりますが、1競技で2コース18ホールを使用できる専用貸出日を週1回以上を目安に設定することができるという形で、今は想定しております。

続いて、13ページ、14ページには、利用受付業務について記載しております。14ページ、中段のイの一般利用受付では、受付ルールについて記載をさせていただいております。専用

使用時には個人使用ができなくなるため、利用者への周知徹底を義務づけております。

続きまして、16ページをお願い申し上げます。16ページは12の専門員の配置ですが、本施設は天然芝主体の施設であるために、芝管理に従事する専門員、スペシャリストを1名以上常駐で配置することとしております。

次に、17ページ中段、16の敷地内禁煙についてです。令和2年4月1日より、千葉市受動喫煙の防止に関する条例が施行され、公園内全体が禁煙となっております。その対応について記載してございます。

ここでも数ページ飛ばさせていただいて、23ページをお願いいたします。本施設における主要業務の一つでもありますコース等維持管理業務です。ほかの天然芝の施設よりも作業頻度が高い管理が必要となるため、24ページにおいて留意点を、25ページで主な年間作業を明記しております。

さらに、すみません、ページを進めさせていただいて、35ページをお願い申し上げます。35ページ目までお進みいただいて、第6のその他の重要事項の1(2)では、電話回線について明記しております。新たに設置される管理事務所に、専用の電話回線を引くこととしております。これは、令和4年にオープンするスケートパーク、これは若い方々に人気のあるスケートパークの受付にも使用することを想定しております。

続きまして、37ページをお願いいたします。下段の9、留意事項でございます。(1)防災備蓄倉庫の整備工事、次のページで完成後の管理についてを、竣工後の管理についてというのをイで記載をさせていただいております。詳細については、別途、協議し決定するものでございます。

管理運営の基準については以上でございます。

さらに続きまして、資料6-3をお願い申し上げます。こちらが選定基準についてご説明させていただきます。

審査方法や進め方につきましては、今年度実施いたしましたZOZOマリンスタジアムの非公募選定と共通部分がございますので、省略させていただきますが、この中では特筆している7ページをご覧くださいと存じます。7ページの本指定管理独自の審査項目といたしまして、6. その他市長が定める基準の(1)施設の貸出業務となります。管理運営の基準でも説明いたしましたが、専用使用と個人使用や専用貸出日など、本施設特有の貸出業務が発生してまいりますので、その考え方や具体的な提案内容などにつきまして審査をいただきたいと存じます。

選定基準につきましてのご説明は、以上となります。

最後に、資料の6-4をお願い申し上げます。

カラーの平面図となっております、今回の指定管理業務の図面となります。赤枠で囲われた部分が、今回追加される区域、有料公園施設の第3多目的グラウンドは黄色で囲っている区域となる状況でございます。

説明は以上でございます。

○石井部会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明に対しまして、委員の皆様、ご質問等ございましたらお願いいたします。
観音寺委員、どうぞ。

○観音寺委員 何点かありますので、一つずつ確認させてください。

資料の6-1の2ページ、指定期間ですが、令和3年9月1日から令和7年3月31日で3年7か月ということですが、この期間はほかの施設と足並みを揃える関係でしょうか。

○植木公園管理課長 この期間は芝生の養生期間ということで……すみません、担当のほうからご説明を。

○公園管理課 今の蘇我スポーツ公園全域の終期に合わせた期間でまた区切っております。

○観音寺委員 ありがとうございます。

続いて、5ページの数値目標2つですね。年4万人以上と専用集客数150件以上ということですが、こちらの根拠及びライブイベントなどを含むのかどうかを確認させてください。

○公園管理課 利用者数に関しましては、かなり高めの設定になっております。ただ、こちらに関しては、一番最初、公共料金を設定するに当たって財政課との協議がありまして、そこで採用された数値というのをどうしても採用せざるを得ないところがありまして、この4万人になっております。

根拠としましては、それぞれ3種、パークゴルフ、ターゲットバードゴルフ、グラウンドゴルフというそれぞれ3施設の、近隣施設の年間利用者数の積み上げになっています。

専用使用件数の150件につきましては、土日を除いた平日5日間のうち30%を個人使用とした場合の、それ以外の件数という形で150という数字を設定させていただきました。

○観音寺委員 ライブイベントとか。

○公園管理課 そうですね。すみません、失礼しました。4万人の中には、ライブイベントでの利用者というものも含まれております。ただ、報告書等では、ライブイベントとそれ以外の利用者ということでの報告はさせていただいて、評価委員会のほうでは、評価のときには全体の内訳として利用者が何名、ライブイベントが何名という形でご報告さしあげたいと思っております。

○観音寺委員 ありがとうございます。

あと、6-2の35ページ、6の(3)です。自販機等の電気料金のところ、先ほど視察の際に公園管理課の方ともお話しさせていただいたのですが、市の設置許可により本区域に自動販売機が設置された場合においてという文言があるということで、そう考えると可能なかなという感じがしますが、このあたりの見解について再度共有したいのですが、よろしいですか。

○公園管理課 これに関しては、現状としては指定管理者が独自には設置ができないという市のルールになっています。ですので、この場合の設置というものは、市が公募をし設置され

た場合というふうになっております。ただ、先ほどもご説明させていただいたとおり、今後、公園全体を指定管理としている公園については、公園全域でのマネジメントの中での自販機の設置というものが可能かどうかという、その点について市内部での調整、課題の洗い出し等は進めていきたいと考えています。

○観音寺委員 そう考えると、この市の設置許可で市が自販機を設置しなさいという話の場合には、指定管理者は電気料金を一括支出しなさいよという意味なのでしょうか。

○公園管理課 この料金に関しましては、公園内の電気料金というのは指定管理者に一括での請求となるんですね。なので、その部分では、まず指定管理者が一括で支出事務を行いなさい。その自販機の設置者と、別途、一括で支出した上で、指定管理者が設置者と整理をしてくださいという整理です。

○観音寺委員 分かりました。ありがとうございます。

○石井部会長 望月委員、どうぞ。

○望月委員 説明、ありがとうございました。

先ほどの現地視察の際に、夏季などは日中暑いので利用されるとしても恐らく朝の6時と9時の間、あるいは、17時以降が多いのではないかというお話がありましたが、そうしますと、例えば資料6-1の4ページにあります駐車場の供用時間ですとか、あるいは、資料6-2の9ページにありますグラウンド自体の供用時間が、主に利用するであろう時間帯から外れてしまうのですが、そのあたりはどうされるのでしょうか。

○公園管理課 都市公園条例において、供用時間とか供用日というのは、市長の承認を得た上で、必要な場合は変更することができることとなっています。ですので、指定管理者が夏季は特別に早く開けたいです、遅くまで開けたいですということで申請を出していただいて、市の方で承認をすれば、その対応が可能になっています。

○望月委員 なるほど。ありがとうございます。

○石井部会長 先ほどの質問の中の数値目標について、近隣施設の積み上げというお話がありましたが、具体的には、どこでどの程度の数字だったのでこのような数字になったのでしょうか。

○公園管理課 まず、パークゴルフに関しては、県内の施設を参考にしております。県内としては、浦安市の高洲公園、旭市の旭ゴルフパーク、あと、習志野市に茜浜パークゴルフ場と中央公園パークゴルフ場というものがあります。ただ、茜浜パークゴルフ場というのが一番近い、ZOZOマリンスタジアムのちょっと先にあるのですが、そこは実は日本でも有数のパークゴルフのゴルフコースでして、ここは年間7万人ぐらいの方がいらっしゃっている施設なんですね。本当に全国規模の大会が毎月開催されるようなところなので、ここの数値は、蘇我が参考にするには大き過ぎるかなということで除外しております。

それ以外の施設の平均値ということで、約2万3,000人となっております。

グラウンドゴルフに関しましては、中田スポーツセンターのゴルフ場が市内でございませ

て、その年間利用者数が大体1万3,000人ということで、この1万3,000人を採用しております。

残りの4,000人の部分ですが、これはターゲットバードゴルフ場の利用者になっております。ここに関しては、県内に類似施設というものがございません。一番近くても茨城の結城市ですとか、そういうところまで行かないとないんですね。なので、ここら辺の平均数値ですとか、市内の協会さんにお聞きした大会の利用者数の目安というものを参考にして設定した4,000人という数字になっております。

その合計として4万人という数値目標としております。

○石井部会長 ありがとうございます。

今回の、ちょっと先走っちゃっていますけれども、提案書における概要要点というペーパーが出てきて、その中で利用料金と利用人数、目標値達成についてとなっていて、今お話に出ていた習志野市茜浜パークゴルフ場、2コース18ホールと書いてあるところが、年間3万人というようになっていて、今のご説明の年間7万人というのと大きく違うなという気がしたのですが、その点はどちらかが何か違っている、あるいは、年度が違っているからこうなっているだけなのかというのとは分かりますでしょうか。

○公園管理課 恐らく昨年度はコロナの影響で、かなり後半1月ぐらいから全部早めに閉めちゃったということはお聞きしていますので、昨年度に関していえば若干減っている可能性はあります。私どもが料金設定のときに参考にさせていただいたのは、昨年度分ではなくてその前のときでしたので、ちょっとそこでの乖離とかが、やはり海外からの団体さんでのご利用というのも多いんです。中国の方とか韓国の方たちが数十人、100人規模で観光バスでいらっちゃって、パークゴルフを楽しまれて帰られる。パークゴルフ自体が日本独自のスポーツですので、そういうことがあるんだそうです。後、学校の校外学習としてマイクロバスで小学生たちが来て、それで体験をして帰っていくというのがあるんだそうですけれども、そこら辺がほとんど中止されたというのは、現地のヒアリングで、6月ぐらいに行ったときに聞いております。そこら辺の影響もあったかもしれないですね。

○石井部会長 ありがとうございます。

ほかに何かご質問ありますでしょうか。

施設が全面禁煙ということで、このスタジアムの中も全部禁煙ですか。

○公園管理課 原則としては、全て禁煙になっております。ただ、特例的に大規模な催しとしてJリーグの開催のときには、主催のジェフさんのほうで分煙対策をしっかりとっていただき、周りの受動喫煙を防止するような対策で喫煙所の設置を特例として認めております。ちなみに、今シーズン、2020シーズンからは紙巻きたばこ、いわゆる煙の出るたばこというのは、コンコースにある臨時的、外階段に設置していましたが臨時的喫煙所で吸うことは禁止しております。ちょっと離れた場所、より一般の利用者さんに影響のない場所に設置したとお聞きしています。

○石井部会長 ありがとうございます。

そのほかご質問はよろしいでしょうか。

では、続きまして第1次審査の結果について、事務局からご説明をお願いいたします。

○植木公園管理課長 公園管理課でございます。

資料の6-5をお願いいたします。「第1次審査（形式的要件審査）の結果」でございます。

表のとおり、審査項目は全て条件を満たしております。

以上でございます。

○石井部会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明に対しまして、ご質問ございますでしょうか。

では、なさそうですので、このままヒアリングへ移ってよろしいでしょうか。

それでは、申請者であるSSP UNITEDへのヒアリングを行いたいと思います。

申請者をお呼びください。

(SSP UNITED 入室)

○石井部会長 ご準備よろしいでしょうか。

では、ただいまから10分間のプレゼンテーションをお願いいたします。終了1分前に、事務局からベルにてお知らせをいたします。

では、よろしくをお願いいたします。

○SSP UNITED では、よろしくをお願いいたします。

SSP UNITEDでございます。このたびは、千葉市蘇我スポーツ公園第3多目的グラウンド他の指定管理者応募の機会をいただきましたことを、厚く御礼申し上げます。

私たちSSP UNITEDは、代表企業、株式会社千葉マリスタジアム、構成企業としてジェフユナイテッド株式会社、日本メックス株式会社、日本体育施設株式会社の4社が、スポーツや文化を通じて千葉市の発展と千葉市蘇我スポーツ公園を含めた地域のさらなる発展という、同じ目的で団結した共同事業体でございます。

それでは、SSP UNITEDの提案について、ご説明をさせていただきます。

最初に、指定管理者としてどのように第3多目的グラウンドを運営していくかについてでございますが、1ページに記載のとおり、千葉市における指定管理者制度運用の4つの基本理念に基づき、市民サービスの向上、管理経費の縮減を図ることを大きな目的として管理運営を行います。公正公平な利用促進による利用者・来場者の増加、公共施設としての施設価値の向上を図ることが、第3多目的グラウンドの運営課題と認識しております。

維持管理業務におきましては、安心・安全な施設管理を目指します。誰でも快適に過ごせる環境づくりを心がけ、施設利用者、来場者の皆様に、日よけテントや折り畳み椅子の貸出だけでなく、周辺の植栽など、環境美化にも配慮した管理を行っていきたいと思っております。

次に、5ページからの、施設の管理を安定して行う能力を有するための管理運営における執行体制についてでございますが、第3多目的グラウンドの管理に当たる本部的役割は、庭球場管理棟とし、設定要綱にある第3多目的グラウンドに隣接するトイレの横に仮設受付棟が設置予定となっております。ここで利用受付を行います。あわせて、管理運営の基準で示されているとおり、専門知識、経験、資格を有する専門員をフィールド管理者として常駐させ、利用前、利用中、利用後の芝の状態の確認を行い、補修などが必要な場合は、速やかに作業が行えるよう配置いたします。

○SSP UNITED 続きまして、提案書に記載しました5つの項目について、まとめて説明をさせていただきます。

提案書内では30ページの利用者への支援計画、32ページの支出利用促進の方策、39ページ、数値目標達成への考え方、40ページ、自主事業の効果的な実施、48ページ、特別提案についてとなります。また、併せて提案書とは別にA4、2枚の資料を提出させていただきましたが、そのことについて説明をさせていただきます。

まず、千葉市から指定管理者管理運営の基準という、こういう資料が出されておりましたが、こちらには当施設は利用者数4万人が成果指標として記載されておりますが、結論から申し上げますと、かなりハードルが高い数値であると認識しております。

添付資料に書かせていただいたとおり、まず、近隣のパークゴルフ場の現状を調べたところ、千葉市内にある大木戸パークゴルフ場や浦安市のパークゴルフ場は、パークゴルフ協会認定ゴルフ場で、コースも多く多彩で、大規模大会が開催できるゴルフ場となっております。また、この2施設だけではなく習志野市にも大きなパークゴルフ場がありますが、いずれも駐車場が無料、クラブハウスも完備され、利用しやすい施設となっております。

しかし、利用者数は年間約3万人前後というふうになっております。また、パークゴルフよりも競技人口が多いと言われているグラウンドゴルフですが、こちらは専用施設ではなくても競技できるため、皆様無料のスペースに集まって競技されている方が多いようです。

ですので、有料施設である千葉市の中田スポーツセンターの中にあるグラウンドゴルフ場は、利用者が年間1万2,000人程度というふうにお聞きしました。また、利用日数にも限りがあります。今回の施設は、どちらも天然芝グラウンドとなっているため、定期的な刈り込みなどを行うメンテナンス日がかかりの日数が必要になってきます。習志野市のパークゴルフ場では、週に1日はメンテナンス日として休業日を設けているとのことでした。

さらに、競技者の年齢的特性、特にシニア層が多いということから、雨天や風の強い日にプレーすることはほぼなく、メンテナンス日や雨天日等を考慮すると、年間365日のうち250日程度の利用日数になるのではないかと考えられ、さらに、シニア層が多いということから、どこの施設も午前の利用者は多いが、午後の利用者は非常に少ないとお聞きしています。

このような環境の中、年間4万人の利用者数を達成するためには、グラウンドゴルフとパークゴルフ合わせて毎日160人程度の利用者がいないと、達成しない数字となります。

本施設は、ターゲットバードゴルフも利用競技となっておりますが、こちらは競技人口が全国で1万人程度と非常に少ない人数です。

よって、4万人の目標数値を達成するためには、パークゴルフやグラウンドゴルフ、バードゴルフだけでは達成するのは難しいと考えております。そこで目標数値達成のために、グラウンドゴルフやパークゴルフ以外の競技を自主事業として企画し、利用者数増に努めたいと考えております。蘇我スポーツ公園には、フクダ電子アリーナというジェフのホームスタジアムがあり、Jリーグの開催日には1万人を超える来場者がこの公園を訪れます。

フットゴルフという競技があるのですが、サッカーと非常に親和性があり、また、今年、フットゴルフの世界カップが日本国内で開催されることが決まっております。競技人口も全国で3万人以上といわれていますので、特にJリーグ開催日などに絡めてフットゴルフの開催を検討していきたいと思っております。

また、日本プロゴルフ協会とも強いネットワークがあるので、日本プロゴルフ協会と連携して、スナックゴルフの体験会なども開催し、より幅広い層の方々に、また、午後の時間帯も含めて施設を利用していただけよう、努力していきたいと思っております。

そのほか、本施設は天然芝ですので近隣の保育園や幼稚園に無料開放などをして、園児がはだしでも思い切り走り回れるような機会をつくり、子供たちの心身の健全な発達に寄与できたらと考えております。

利用者支援策としては、そもそも天然芝というポテンシャルの高い施設だと思いますので、まずは施設を知っていただくことが重要であると考えています。そのために、期間限定で無料開放日を設定したり、貸出用競技用具の準備、また、利用者が高齢であることを考え、施設内に休憩をしたり歓談ができるようなスペースを設置して、利用者が使いやすい、来て楽しい施設となるよう、市とも協議しながら運営していきたいと考えております。

提案書作成の前には、地元のパークゴルフの方々と一緒にラウンドをしてみました。その際にもたくさんのご意見をいただきましたが、毎回同じコースだと利用者は飽きてしまうというお話も聞いておりますので、障害物を設置したり、時にはホールの変更したりしながら、飽きのこない施設となるよう、運営していきたいと考えております。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○石井部会長 ありがとうございます。

それでは、質疑応答を行います。

委員の皆様、ご質問ありますでしょうか。よろしく申し上げます。

はい、どうぞ。

○望月委員 すみません、素人的な質問なのですが、自主事業でフットゴルフやスナックゴルフなど、もともとターゲットとしている競技以外のものを取り入れるとされていますが、芝生へのダメージというのは競技によって違うのでしょうか。

○SSP UNITED フットゴルフというのは蹴ってやるんですけども、サッカーのよ

うにずっと蹴るわけじゃなくて、ゴルフがクラブでスイングする、そのタイミングと同じタイミングで蹴るだけなので、ほぼ傷まないというか。スナックゴルフは、パークゴルフとかのクラブよりもっと軽いものなので、ダメージは90%ぐらいない。パークゴルフやグラウンドゴルフに比べても、かなり低いダメージだと思います。

○SSP UNITED 特性にしては、今、3つのカテゴリーがあるんですけども、フィールドにとってはほぼ同じダメージの種目と考えていいと思います。

○望月委員 では、芝生のメンテナンス上、何か計画が変わるようなことは特にないと考えてよろしいでしょうか。

○SSP UNITED ありません。

○望月委員 分かりました。

○石井部会長 はい、どうぞ。

○善積委員 数字の確認をさせてください。提案書に収支予算書がありますが、その62ページにある自主事業の収支予算書、収入合計のところ、グラウンドゴルフとなっていて、その内訳が示されています。内訳のところ、計算すると140になりますが、合計金額のところは100になっています。これは、どちらが正しいのでしょうか。

○SSP UNITED 失礼しました。これはグラウンドゴルフの参加費1,000円で人数のほう、令和4年度の参加人数が50人ということで、申し訳ございません、ここは訂正という形になります。

○善積委員 分かりました。

それから、自主事業として大型コンサートの実施というのが上がっていると思うのですが、これについては自主事業による収入のところだとか、予算のほうには反映されていないということでもよろしいですか。

○SSP UNITED 大型コンサートについては、これはもう例年やっているジャパンジャムという5月ゴールデンウィークに開催するものなんですけれども、必ずしもその誘致ができて開催されるということが未定なものなので、その辺のところに関しては予算には計上しておりません。

○善積委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○石井部会長 どうぞ。

○観音寺委員 質問というよりはお願いになりますが、1つは、提案書の34ページ、利用者の意見聴取、自己モニタリングの考え方のページになります。記載のとおり、しっかり利用者のご意見を踏まえて、改善、PLAN（プラン）－DO（ドゥ）－CHECK（チェック）－ACTION（アクション）をしてほしいなというところです。

先ほどご説明にあったとおり、一緒にプレーをしてみましたという話、すごくいいなと思ひまして、その中で、やった方々が言う意見というのは、本当に率直な感想、不満もあればお褒めの言葉もあると思います。そのあたり真摯に聞いていただいて、アンケートに答えて

くれる人はいいんですけども、なかなかわざわざそこに紙に書くまでに至らない人もいますので、何か都度機会を設けて、ここには（３）として２月頃に事業日程調整会議という話がありますが、それにとらわれず、積極的に利用者のご意見を聞いていただきながら、その改善活動が利用者増につながっていくのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

あともう一点、例の利用者数の目標ですね。４万人以上ということで非常に高い目標だという話、理解するところではありますが、また、他施設との比較でも、先ほど説明あったとおりハードルの高さは分かるんですが、一方で、このジャパンジャム含めてこういうイベントの数も利用者数に入ってくるということだとか、このフクダ電子アリーナだとかこのスポーツ公園全体で相乗効果というものも見込めるのかなと。他のパークゴルフ場は、多分単独でやっていらっしゃる、その強みもあると思うんですが、逆に、いろんなイベントの際にここにこういうパークゴルフ場がオープンしたんだよとか、または、ジャパンジャムでここに初めて入った人が結構すてきなパークゴルフ場があるねというふうに知ってもらえる機会にもなると思います。

このあたりをしっかりと相乗効果を発揮しながらお客様に周知させて、利用者につなげていくということで、ぜひ目標を達成できるように頑張ってくださいというふうに思います。

以上です。

○石井部会長 今回の数値目標のところに関係してなんですけれども、提案書の39ページだと、設定する目標は市が設定した目標と同じ数字が書かれています。一方で、1つ前に戻って提案書の様式16号の37ページ、38ページのこの人数を見ていると、それよりも低い数字となっています。これは、事業計画で出している数字だと設定する目標も超えないことが明らかになっているのですが、この辺はどのようにお考えなのか。

○SSP UNITED 基本的に4万人という目標設定を立てて、令和3年、今年の9月1日から第3多目的グラウンドが供用開始になるのですが、令和3年度に関しては1年間通した貸出しがまだできていないという状況でありまして、その来年ですね、令和4年度からの利用者のほうが目標の設定数字を満たしていないというのは、冒頭で話したように、4万人という数字をクリアするためには、いろいろ毎年いろんな形で試行錯誤しながら利用者を集客していかなくちゃいけないというところで、我々指定管理者としては、この管理できる今年の3年の9月から最終年度の令和6年度、その最終年度で4万人をクリアしようと、そういう目標でこの表には3年から6年までの表をつくらせていただいています。

もちろん、早い年度でその4万人という形の数値をクリアできればいいのですが、計画としては徐々に周知をしていってたくさんの人に来てもらって、確実に令和6年度には4万人をクリアしていくような形で計画で運営していこう。そういう趣旨で、この表は作成されているというところになります。

○石井部会長 あと、利用者数を増やすということの中で、先ほどの説明の中でシニア層は午

前中の利用が、というお話がありました。市の方とお話をしていた中で、むしろもっと早い時間、朝6時から、夏の涼しい時間帯とか夏の夕方、日が沈む頃とか、そういった時間のほうが利用者は増えるんじゃないか。炎天下の中、日を遮るところのない芝生の上では利用は少ないだろう。こういうようなお話もありました。

そういう中で、利用の時間帯について、そこを延ばすというようなことがこの中であまり出てきていないようにも見受けられるんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○SSP UNITED この辺は、提案には具体的には載せてはいないんですけども、もう既に今、管理をさせていただいているフィールド、この目の前の人工芝のグラウンドに関しては、これは地域の高齢者の方たちで組織されている団体がありまして、もう既にグラウンドゴルフで利用されている。その中においては、今、委員がおっしゃられたような、やはりお年寄り、朝早い時間、もう6時にはラジオ体操を始めて競技をやって10時には終了するという実績が今フィールドのほうで行われています。

ですので、第3多目的グラウンドについても、時間外については千葉市のほうに申請を行って、あるいは自主事業として早い時間からの利用を促進していくということは、基本的には実績のあることですし、第3多目的グラウンドにおいての競技についても、そのような考え方で実施する方向であります。

○石井部会長 そのようにする場合に、駐車場の利用時間、これも広げるということでしょうか。

○SSP UNITED そうですね。実際に今もそうですけれども、時間外、早朝の利用が入った場合には、駐車場の方も早く時間帯を開放して利用できるような形を取っております。

○石井部会長 数値目標を検討した際の、このペーパーに書いてある他の施設の人数、利用状況の数字なんですけれども、これはいつのものを上げているんでしょうか。

○SSP UNITED こちらは、11月から12月に各施設に行って聞いてきた数字です。

○石井部会長 何年度のもの。

○SSP UNITED 昨年ですね。ほんの一、二か月前の数字ですので、多分、そこまでの1年間のそれぞれの施設の利用者数だと思います。

○石井部会長 そうすると、コロナが広まって利用者数が減った後の数字ということになるのでしょうか。

○SSP UNITED そこまで細かく聞いたわけではないので、大体平均するとどのぐらいの利用者がいますかということ聞いたところ、こういう数字が返ってきています。多分ですけれども、習志野市については、これは多分コロナになる前の数字じゃないかと思います。というのは、それまでは習志野市のパークゴルフ場はお弁当を持って来られる方がすごく多かったんですけども、今はお弁当を持って来ないでくださいという話をしているので、午前の利用者が多くなって午後が少ないので、ちょっと減っていますというようなお話もされていまして、通常時の利用者数というふうに理解しています。

○石井部会長 千葉市のほうでも目標数字を出すに当たって調査をしたそうです。そのときには、この茜浜パークゴルフ場は年間7万人の利用があった。ちょっと規模等も違うので、数字を出すに当たってはそこを外して出したという説明を受けました。今おっしゃったところと、ちょっと前提が違ってきちゃうのかなとは思いますが、さういふ点では、

あと、また別の点ですが、今回のこの提案書の中では、特に飲食や物販についての自主事業とかご提案というのがないように思われますが、その点はどうお考えでしょうか。される予定とかはないのでしょうか。

○SSP UNITED そうですね。今でも他の施設で、例えば夏場暑い時期の例えばテニスコートでやる大きな大会だとかそういうときには冷たいものを提供したりだとか、そういうスポットで飲食の提供を行ったりということをしています。

ただ、今年9月に供用開始した時点で、どういう年齢層、どういうような利用者が多く集まるのか、時間帯、その辺を統計を取った上で、そういうものが必要であれば随時自主事業的な展開をしていこうかなという考えは持っております。

○石井部会長 現在のこの施設、この公園の維持管理をされていますので、その点でちょっと伺うのですが、ジェフ等でこのフクダ電子アリーナで競技等が行われるときには、多数、飲食のお店とかを出されている方が多いのですが、それ以外で、そういう大会とかがないときに、普通に市民が土日とかいろんな場所で使っているときの飲食とかというのは、何か出されているのでしょうか。

○SSP UNITED 大きくは、特に、定期的にやっているものはないです。ただ、今言ったテニスコート、ヒルスコートのほうで大きな大会が入った際に、実績的にはかき氷の販売を行ったり、水分補給という意味ではそういったものが非常に喜ばれたので、かき氷を販売したという実績はあります。

あと、どうしても一般の方のスポーツをやる方たちに、若干そういう飲食店舗、キッチンカーでしたりしているんですけども、どうしてもアマチュアの方のスポーツ団体というのは、こちらに練習等に来るときに、駅を降りてから近くのコンビニ等で買ってくる学生だとかお子さんたちが多くて、なかなかキッチンカーで出店しても収益につながらないというところがありまして、大きな大会になって要請があったりとか、そういう部分では展開したりさせていただいたりしているところはありますけれども、基本、今、通常の利用の中では、なかなかそういう飲食を展開して自主事業として利益につなげるような、または、出店者もメリットがあるような形というものなかなか難しいので、あまりちょっとその辺の展開は現在しておりません。

○石井部会長 ありがとうございます。

何かほかにご質問あれば。

特によろしいでしょうか。

それでは以上で終了となります。

SSP UNITEDさん、どうもありがとうございました。

○SSP UNITED一同 ありがとうございました。

(SSP UNITED 退室)

○石井部会長 それでは、ただいまのプレゼンテーションを踏まえ、事務局に対する確認事項は何かございますでしょうか。また、審査後に意見交換を行います。審査の前に委員同士での意見交換が必要なことについてはこの場で行いたいと思います。何かございますでしょうか。

どうぞ。

○観音寺委員 プレゼンを聞いていてすごく感じたのは、この目標の考え方かなという気がしています。通常、こういうプレゼンで目標が厳しいですということってあまりないと思うんですよね。その言い訳を既にしてしているということで、多分、やってみなきゃ分からないところはあるとは思うのですが、かなり厳しいのだなと。

この事業計画にも、部会長が質問したとおり、4年目、そこでやっと4万人を達成するというので、特に、今回、このコロナの発生により、当然、外の施設だから密は避けられるというのがあると思うのですが、とはいえ、こういう緊急事態等になれば、スポーツするという雰囲気でもなくなるでしょうし、そういうのも含めると、少し……これは今後の話なのでしょうけれども、柔軟性というか何かしらこういう場合には少し弾力的に検討できるような余地を残してあげるのも…。

今回、非公募だからいいとは思いますが、仮にこれが公募だと手が挙がらないだとか、そういう話になってくる可能性もあるので、そのところは少し今回感じた次第です。

ちょっとこれは、意見交換というよりは千葉市さんにお伝えしたいところであります。

○石井部会長 この4万人という数字は、コロナの影響を考えないで出している数字ということではよろしいでしょうか。

○公園管理課 現状としては、ここの目標人数は公共料金とすごくリンクしている部分なんですけれども、当初、うちが出していたところは、正直言うと、2万5,000人ぐらいで出していたんですよ。それを財政課のほうから、4万人に上方修正をかけられてしまったところがあったんですね。

ただ、それを基にして指定管理委託料とかの上限額協議まで全部地続きなので、結論として、その高い数値を指定管理者さんにのんではいただかなくてはいけなくなってしまったという事情があります。

ただ、本来、やはりほかの野球場ですとかテニスコートとかというものは、市内に類似施設がたくさんありまして、その平均値というのが大体出ているので、あまりこう達成が不可能な数字をお願いするということがないんですね。今回、本当にこのような施設が市内にない。まして、3種併用でどのような使われ方がされるのかオープン前に想定ができないというようなこの施設の特異性から、かなりこの目標設定が迷走してしまっているところはある

かと思えます。

正直なところ、今回の3年7か月は高い目標数値でやらせていただいて、ちょっと指定管理者さんに頑張ってもらった上で、次の全域での公募のときには、この目標数値に関しては、改めて実績を踏まえた上での修正をかけていくというふうになるかなと思っております。

○石井部会長 善積委員にご質問というか確認なんですけれども、財務の状況とか、それから収支見積りの妥当性だとか、そういったところは特に今回問題はなさそうということでしょうか。

○善積委員 最終的な利益である当期純利益は黒字になっていますが、貸借対照表の繰越利益剰余金はマイナスになっているというケースがあります。ただ、それは今後の業績が上がってくれば徐々に解消されていきますので、大きな問題ではないと感じました。総合的に考えて、団体の財務状況については、特に問題がないと判断しました。

○石井部会長 ありがとうございます。

1点、すみません、市に確認です。これ仮にどこかの項目で全員がバツをつけた項目があったとしても、評価委員会で協議を行って、それでもオーケーですということは可能なんですよね。6-3の4ページの審査方法のところの中段ぐらいから、「ただし、半数以上の委員がバツの評価を行った場合は、②から④のいずれかで決定する」、選定評価委員会としては丸と判断するというのもできるようになっていますので、全員がバツ、イコール失格とかそういうことではないですね。

○公園管理課 ではないですね。その場合でも、委員さんの中でのご判断で、失格とするのか条件付で合とするのか意見にするのか等々を決めていただくということになります。

○石井部会長 はい。

あとは、特にご質問とかはないでしょうか。

それでは、皆様、審査のほうをお願いいたします。

(審査・採点)

○石井部会長 それでは、審査のほうはよろしいでしょうか。

意見交換を行いたいと思いますが、何かご意見なりこの時点でございますでしょうか。

それでは、審査としては以上で終了といたします。

最後に、審査表を確定いたしますので、いま一度ご確認をお願いいたします。

では、事務局は審査表の回収及び集計をお願いいたします。

(審査表回収・集計)

○石井部会長 事務局が集計を終えるまでは休憩としたいと思います。

(休憩)

○須長都市総務課長補佐 集計の結果をお配りさせていただきました。

それでは、結果をご報告いたします。

各委員の審査結果は、お手元の千葉市蘇我スポーツ公園第3グラウンドほか、指定管理予

定候補者選定第2次審査、審査結果に記載のとおりでございます。4. 施設の効果を最大限発揮するものであることの、(7) 成果指標の数値目標達成の考え方の審査項目にバツの評価がございましたので、選定評価委員会としての判断について協議をお願いいたします。

協議いただく内容ですが、お手元の資料6-3、指定管理予定候補者選定基準の4ページの中ほどをご覧ください。当該審査項目につきまして、半数以上の2名の委員の皆様からバツの評価がございましたので、これから申し上げますいずれかの決定をしていただきたいと思います。

②の、選定評価委員会としては条件付で丸と判断するもので、答申において当該条件を選定評価委員会の附帯意見として示していただきます。③の、申請者に当該審査項目に係る提案内容の修正を求めるもので、申請者に提案書等の修正を求め、当該審査項目についてのみ再度審査を行うこととなります。④申請者を失格とするもので、選定評価委員会としては、申請者を指定管理予定候補者とすべきではない旨の答申を行うこととなります。

集計結果の報告及び協議内容の説明は、以上でございます。

引き続き、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○石井部会長 ありがとうございます。

ただいま事務局から集計結果をご報告いただきましたが、当部会としての判断につきまして協議したいと思います。

ご意見等、ございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○望月委員 この資料6-3の4ページの判断基準に従ってしまうと、あらかじめ最初の3年間は目標数値より低い数値を書いているので、おそれがあるというふうにみなさざるを得ないように思いました。

正直、状況を考えると、丸にしても良いかなとなったところではありますが、その根拠となる数字の聞き取りなどが、不確実に感じられたところがありましたので、そのあたり、きちんともっと精査して、どういう内訳で運営しているかということ、今一度精査してほしいという意味合いを込めてバツにさせて頂きました。

ですから、私としては、この①、②、③、④の中だと②にしたいと判断しております。

よろしく申し上げます。

○石井部会長 そうですね。この提案書様式第17号の39ページ、ここだけを見ると、確かに市が設定した目標の4万人以上をとということで目標としては設定しているんですけども、その前の16号のほうの37ページ、38ページを見ると、明らかにその4万人にいかないよということで、もう数字として出してきてしまっていますから、そうすると、形式的にこの17号のほうで4万人と書いてあっても、自らいかないよと宣言しているようなものですので、それで果たしてその目標が、市が設定した目標どおりの目標を設定されていますよと、実質的に言っているのかと考えると、躊躇しました。

ただ、だからといって、応募者を失格とするとかそういうことは考えてはいないところで、何とか高い目標、4万人ではありますけれども、それに向けてもうちょっと知恵を絞って頑張っていていただきたいなという思いがあります。もちろん、コロナの影響で人数が少なくなるとか、これはもう特別な事情なので仕方ないとは思いますが、それでも。

あと、今日のプレゼンの中で、結構、目標にいかないんですよ、それはこうこうこうなんですよということになんか終始していたような気がして、そこがちょっとやはり気になりました。

非公募で1社、1団体しかありませんから、普通にやっていたら通るだろうというような、甘えもあるのかなという気もしてしまったところが正直ありました。その自主事業とかも、いやこんなことやります、あんなことやります、物販とか飲食とかというような点もあまりなかったですし、その時間帯についても積極的に最初から広げようというようなのがなかったのが、また気になったところではありました。それは、こことはちょっと関係ない部分ではあるんですけども、私はそんな感じを持ちました。

○観音寺委員 私も、望月委員と石井委員とほとんど同意見です。

ただ一方で、その4万人という目標設定の根拠も、財政との話の中で2万5,000人から4万人に積み上がったという話を伺いました。多分これは、目標を4万人にしないと利用者の料金のほうを上げるということになっちゃうんですよ。300円とか150円の料金を維持するために千葉市として目標人数の積み上げを承諾して、それをSSPさんに転化したという流れだったと考えると苦慮の末の話だと思います。財政の意見とはいえ、コロナも含めてなんですけども、実態の数字と離れていくと今回のように最初から目標達成が困難ということが起こってしまって、バツじゃないにしても何とかしなきゃいけないところどころでひずみが出ていってしまう典型という気もします。そのあたりについて、財政との話は大変だとは思いますが、SSPさんよりも千葉市さんのほうでもうちょっと何とかすべきところじゃないのかなという気もしています。

一方で、もうちょっと努力できる場所というのものもあるというのも、石井先生おっしゃったとおりだと思います。私もこの6-3の4ページでいうと②だと思っていて、その条件としてはここに記載のいろんな数値目標達成のための方策の中に、やはり稼働の時間ですね。そのこの部分の拡大を積極的に取り入れること及びコンサートとかほかの関連イベント等からの誘客に積極的にPRも含めてしていく等々、少し強めに入れていただく形の条件をつけて丸にする形がいいのかなと考えます。

ただ一方で、その4万人という目標設定の根拠も、当初、お伺いしたところもあって、財政との話の中で2万5,000人から4万人に積み上がった。多分これ、4万人にしないと料金のほうを上げるぞということになっちゃうんですよ。その300円とか150円を維持するためにはというところで千葉市としてのもので、それをSSPさん、頼むよという、そういう流れだったのかなということも考えると苦慮の末の話だと思うんですが、財政のご意見はご意見とは

いえ、実態とコロナも含めてなんですけれども、離れていくとそういうことが起こってしまって、バツじゃないのこれは、というところも何とかしなきゃいけなくなっていくという、いろんなところでひずみが出ていってしまう典型的なのかなという気もしていて、だから、そのあたりについて、財政との話は大変だとは思いますが、私はこの件って、このSSPさんよりも千葉市さんのほうでもうちょっと何とかすべきところじゃないのかなという気もしています。

一方で、もうちょっと努力できるところというのものもあるというの、石井先生おっしゃったとおりではあるので、私もこの6-3の4ページでいうと②だと思っていて、その条件としてはここに記載のいろんな数値目標達成のための方策の中に、やはり稼働の時間ですね。その部分の拡大を積極的に取り入れること及びコンサートだとかほかの関連イベント等からの誘客に積極的にPRも含めてしていく等々、少し強めに入れていただく形の条件をつけて丸にする形がいいのかなというふうに考えます。

○石井部会長 善積委員、いかがでしょうか。

○善積委員 4万人というのは、毎年4万人ということなんですよ。ただ、基準が高いというようなことは確かにあって、その中で最大限の努力をしても提案書の37ページから38ページにあるような、最終的に4万人を超えるという計画を立てざるを得ないという、そういう状況が数字になって出てきたのかなと思いました。それでバツにするのはちょっと忍びないように感じます。

○石井部会長 部会の結論としては、条件付で丸と判断することになるのだと思います。

あとは、その条件をどうするかというところで、観音寺委員からもありましたように、利用時間の拡大等を積極的に図っていただきたい。利用時間を拡大するなどして、その目標、利用者数等で目標を達成できるように鋭意努力をしていただくということ。それと、この数値目標達成のための方策で、いろんなことを考え方ということで書いてありますけれども、これをしっかりと実現をして、最初からあきらめて少ないということではなくて、4万人、高い数字ではありますが、達成するように頑張っていただきたいということでもよろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

○観音寺委員 ごめんなさい。確認なんですけれども、お分かりになればなんですが、習志野茜浜とか浦安の海浜公園と違って、営業時間って分かりますか。

○公園管理課 基本的には、全て9時～5時になっています。ただ、若干、夏季と冬季で供用時間が違う施設もあって、すみません、それが高洲海浜公園と茜浜が該当するかどうか、すみません、ちょっと今分からないですけれども。基本は9時～5時。

○観音寺委員 そうすると、この数字は、9時～5時で達成している数字だとすれば、仮に4万人を目指すのであれば、なおさら稼働時間を少し延ばすこと、また、夏においては1時、2時と違って多分使う人はいないと思うんですよ。であれば、朝にシフトをずらして、昼

は例えば少し休みにするとか、そういう柔軟な対応なども考えられるのかなというように思います。単に営業時間を広げろと言ってしまうと、人的コストがまた上がるという話も出てくると思うので、なんか少しその辺は実態も踏まえながら柔軟に対応してほしいなのというも条件としていただければと思います。

○石井部会長 ほかの委員の皆様で付け加えることはよろしいでしょうか。

そうしますと、ただいまの協議の結果、当部会としては条件付でSSP UNITEDを指定管理予定候補者に選定するということにしたいと思います。この点、ご異議はございませんね。

ないようですので、当該条件を付して千葉市蘇我スポーツ公園台3多目的グラウンドほかに係る指定管理予定候補者は、SSP UNITEDとして市長に報告をいたします。

当該条件を附帯意見とするほか、選定理由及びその他の意見についても報告することとなっております。

この点について、ご意見ございますでしょうか。

特にございませんので、今日のお話の中で出たこと、それから、非公募でSSP UNITEDがほかの施設も管理していますので、そこと併せて拡大されることとなりますけれども、一体となってよりよい指定管理を行っていただきたいと考えております。

今まで出ました意見を当部会の意見といたします。

これで本日の議事は全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和2年度第3回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会スポーツ部会を閉会いたします。

それでは、事務局にお返しいたします。

○石橋公園緑地部長 皆様、長時間にわたり慎重なご審議賜りまして、誠にありがとうございました。

おかげさまで次期指定管理者の選定というふうに至りまして、答申いただける運びとなりましたこと、心より御礼申し上げます。

本日、皆様からいただきました焦点である数値目標という点でございますけれども、やはりこの数値を設定するに当たって、私どもとして大きな悩みはあったわけでございますけれども、ひとつこういった数値を掲げたということは、そこを目指していくんだらうというふうに思っております。今後、指定管理者との話し合いを十分にいたします。

それと、新しいこのゴルフ系のニュースポーツ、こういったものが、やはり高齢者のスポーツというだけではなくて、もっと若い人なども含めて、広く普及していく取組みというのは非常に重要なのかなというふうに思っております。

観音寺委員がおっしゃられたように、この公園にはたくさんいろんなスポーツをしに来られる方、たくさんの方がいらっしゃいますので、やはりそういった優位性を生かしていく。例えばターゲットバードゴルフなんかというのは、普通のゴルフをやっているプレイヤーの

方でも実際にやってみると楽しいなんていう意見を聞いたりもしております。そういった利用の拡大を、あの手この手などで進めていく必要があるかなと思っております。

既に大部分の公園を供用しているわけですが、その中でもやはり施設の稼働率というのは、常に私ども議会などからも大分注目をされている。そういった中で、例えば施設に利用者は来ているんだけど、なかなか例えばトイレがちょっと遠いんじゃないかとか、日よけになるところが少ないんじゃないかとか、いろんなご意見などもいただいております。

いろんな制約がある中で、それら全て利用の満足度を上げるために施設を増やしていくということは、なかなか難しいところはあるんですけれども、せっかく整備された施設が皆さんにより使っていただけるようにするために、そういった努力の部分も私ども必要だというふうに認識してございまして、こういったところを施設管理者と含めて私ども一緒になって進めていきたいと思っております。

そのことをお誓い申し上げて、本日の御礼のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

須長都市総務課長補佐 それでは、本日の会議はこれにて終了させていただきます。

皆様、どうもありがとうございました。